

# 平成21年度 町政執行方針



向山富夫町長

**わ** が国経済は、世界的な経済  
同時不況が空前の規模とス  
ピードで進行している中であつ

て、金融・生産・個人消費・雇  
用など、すべての面で日増しに  
悪化している状況にあります。

本年度の政府予算案では、「こ  
の経済危機に機敏に対応し国民  
生活を守る」ことが政治の責任  
との方針の下、積極的な財政出  
動を講ずることとなっています。

しかし、その財源は、国税収  
入の大幅な減が予測されること  
から、多くを新規の国債に委  
ね、さらに財政投融资特別会計  
からの繰入れなどによって、財  
源の確保を図ったところです。  
国、地方を合わせた財政の健全  
化に向けては、さらに大きな課

題を課せられることが予測され  
ます。

地方財政対策では、生活防衛  
のための緊急対策に基づく地方  
交付税の増額が示され、臨時財  
政対策債を含めた実質的な地方  
交付税は大幅な増となっていま  
すが、これは異例の経済状況下  
における緊急的、臨時的な措置  
であり、地方財政の厳しい状況  
に変化はなく、今後、地方税収  
の減収が大きく影響してくるこ  
とが推測され、さらに厳しさが  
増すものと予測されます。

当町においても厳しい経済状  
況の影響を受け、町税収入の減  
収が見込まれる中ではあります  
が、国の平成20年度補正予算や  
本年度の地方交付税の増額確保

など、積極的な財政出動を財源  
として、地域経済や雇用対策に  
つなげるような建設事業などを  
前倒しで実施していきます。

しかし、当町の財政は、これ  
までの行財政改革の成果から、  
ようやく収支均衡のとれた財政  
構造の形が見えてきたところで  
あり、将来に禍根を残さないよ  
う、引き続き健全な財政運営を  
旨とし、町政を取り進めること  
が重要と受けとめています。

また、本年度は「第5次総合  
計画」のスタートの年である  
とともに「自治基本条例」も施行  
されます。さらに、当町が今後  
とも自主自立を果たしていくた  
めに選択した「富良野広域連合」  
も4月から事業が始まります。

「協働」を皆さんとの共有の  
キーワードとして、「活気ある安  
心安全なまちづくり」、「町民ひ  
とりに光の当たるまちづく  
り」を施策の基本におき、私が  
皆さんに申し上げてきた「自主  
自立」「自衛隊との共存共栄」「福  
祉・医療の充実」「子育て・教育  
の充実」「希望と活力ある産業づ  
くり」の5つの約束が果たせる  
よう、全力を傾け取り組んでい  
きます。

改めて、皆さんのご支援とご  
協力をお願い申し上げます。

## 教育行政執行方針

**教** 育の分野においても、時代  
を切り拓くたくましい人

材の育成が強く求められ、教育  
基本法の改正やそれを受けての  
学校教育法の改正、学習指導要  
領の改訂などが行われ、変革の  
時を迎えている状況にありま  
す。

これまで以上に「確かな学力」  
「豊かな心」「健やかな体」を三  
位一体とする「生きる力」の育  
成が求められています。

さらに、生涯学習の視点から  
も、取り巻く環境の変化に対応  
する力や社会で活躍する実践的な  
力の育成が求められています。

これらを受け、教育委員会と  
しては、町の第5次総合計画に

併せて策定した教育行政の指針  
となる「教育振興基本計画」を  
基として、家庭・地域・学校、  
そして行政が共に連携し、実践  
及び検証・改善に向かう体制を  
より強化し、次代を担う「人づ  
くり」に取り組んでいきます。

様々な教育改革が進められて  
いる中、教育改革の方向や社会  
動向をしっかりと見据え、新し  
い時代の要請と町民の皆さんの  
期待に応えるため、その使命と  
役割を認識し、学校教育、文化、  
スポーツの活動の振興と充実の  
ため、町民皆さんのご理解とご  
支援をいただき、なお一層最善  
の努力をしていきます。



北川雅一教育長

# 平成21年度 まちの予算

## 112億5,554万円

一般会計 + 特別会計 + 企業会計

私たちのまちづくり・暮らしづくりに必要な『まちのお金の使いみち』が3月定例町議会で審議され、決定しました。

本年度は、第5次上富良野町総合計画のスタートの年、そして自治基本条例施行の年です。

新たなまちづくりに向けて、町民の皆さんとの『協働』の視点にたち、予算編成に取り組みました。その結果、町全体の予算は112億5,554万円となり、前年度と比べると4.4%(5億1,514万円)となっています。



## ● 各会計別予算 ●

千円単位を四捨五入しています

会計名		平成21年度	平成20年度	比較	対比
一般会計		66億1,100万円	71億5,200万円	5億4,100万円	7.6%
【保険料や使用料などの収入で行う事業の会計】 特別会計	国民健康保険	13億4,848万円	13億9,355万円	4,507万円	3.2%
	老人保健	1,211万円	1億1,332万円	1億121万円	89.3%
	後期高齢者医療	9,084万円	9,503万円	419万円	4.4%
	公共下水道事業	7億8,402万円	6億4,285万円	1億4,117万円	22.0%
	簡易水道事業	5,264万円	1億186万円	4,922万円	48.3%
	介護保険	7億5,227万円	6億6,926万円	8,301万円	12.4%
	ラベンダーハイツ事業	2億8,550万円	2億7,880万円	670万円	2.4%
	特別会計合計	33億2,585万円	32億9,467万円	3,118万円	0.9%
【独立採算制を原則とする事業の会計】 企業会計	病院事業	8億9,558万円	8億5,574万円	3,984万円	4.7%
	水道事業	4億2,311万円	4億6,827万円	4,516万円	9.6%
	企業会計合計	13億1,869万円	13億2,401万円	532万円	0.4%
総合計		112億5,554万円	117億7,068万円	5億1,514万円	4.4%

# 平成21年度 まちの主な事業



## 1 人や地域とつながりのある暮らし

それぞれが足りないものを補い合い、支え合い、良いところを伸ばし合いながら、より豊かな生活を送るために、人と人、人と地域、地域と地域など、さまざまな場面でつながりが発揮される暮らしの実現をめざします

- 地域福祉の推進
- 町営バスの運行
- 町民主体によるコミュニティづくり
  - 住民自治活動推進交付金・自治活動奨励事業補助金による活動奨励
  - 自主防災組織の再編成支援、防災訓練・防災講演会の実施
- 地域間交流・国際交流の推進
  - 三重県津市青少年派遣事業補助

## 2 穏やかに安心して過ごせる暮らし

生活の不安を一つひとつ解決しながら、穏やかで安心に包まれた生活を送ることができると暮らしの実現をめざします

- 在宅福祉の推進
- 介護保険事業の推進
- 第2期障害福祉計画の策定
- 国民健康保険事業・後期高齢者医療制度の安定的な運営
- 町立病院の経営改革
- 救急医療体制の推進
- 母子保健事業の推進
  - 妊婦健康診査の公費負担の拡充
  - こんにちは赤ちゃん事業
- 子どもセンターを拠点とした支援活動の充実
- ファミリーサポートセンター事業の

### 開始

- 一時保育・特定保育事業の充実
- 農業経営安定対策の推進
  - 水田・畑作経営所得安定対策
  - 農地・水・環境保全向上対策
- 生産振興事業
- 農地流動化の推進
- 農業生産基盤等の整備
  - 鳥津地区経営体育成基盤整備事業
  - 興農地区経営体育成基盤整備事業
- 草分地区道営農地防災機能増進事業
- 業
  - 演習場周辺農業用施設設置助成事業による農業機械導入
  - 農道整備補助
  - 畜産担い手育成総合整備事業の推進
  - 有害鳥獣駆除対策事業の推進
  - 森林の育成整備
    - 森林環境保全整備事業
    - 21世紀北の森づくり推進事業
  - 除間伐事業
  - 企業振興事業の推進
  - 商業振興事業の推進



- 経営改善普及事業
  - 空き店舗活用振興事業
- 中小企業への事業資金融資
- 緊急雇用創出事業の実施
- 道路・橋梁の整備と適正な維持管理
  - 人道跨線橋改修
  - 北19号道路改良舗装など
- 除排雪の実施による交通安全対策
- 生活水の安定供給
- 下水道浄化センターの施設・設備の長寿命化計画の策定
- 合併浄化槽設置への助成
- 地球温暖化対策地域推進計画の策定
- クリーンセンターの安定稼働と適正な維持管理
- 防災体制の充実
  - 洪水ハザードマップの作成
  - 耐震改修の推進・助成
  - 地域安全の推進
    - 啓発活動による自己防衛意識の向上
- 消費生活の安全の推進
  - 消費者相談・法律相談の推進

### 3 快適で楽しく 潤いのある暮らし

さまざまな町民活動が活発に行われ、それが生活の潤いや明日への意欲と活力につながるよう、心に張りのある、快適で楽しく潤いのある暮らしの実現をめざします



- 特定健診・特定保健指導の充実による生活習慣病の予防活動
  - 食育の推進
- 文化活動の推進
  - 図書館の機能強化
  - 蔵書検索システムの導入
  - 生涯スポーツ普及・推進
  - 総合型地域スポーツクラブ設立・運営支援
- 地域資源を活用した商品開発やブランド化の推進
- 公園整備
  - 島津公園(池の土砂撤去・護岸等)

### 4 地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし

上富良野町には、人やモノ、恵まれた自然や培われてきた歴史、伝統など、様々な地域の宝があります。それらの宝の個性や特性にに応じて、日々の生活や活動に生かしていくことができ、暮らしの実現をめざします

- 次代を担う子どもたちの学習環境づくりの推進
  - 学校評価等のしくみづくり
  - 新学習指導要領移行への円滑対応
  - 心の教室相談員・学校教育アドバイザーの設置
  - 特別支援教育の充実
  - 老朽校舎の耐震診断
  - 教育用コンピューターの計画的整備
- 放課後子どもプラン事業の推進
- 上富良野高等学校の存続に向けた振興策の強化



- 農業後継者・商工業後継者への担い手サポート奨励金制度の創設
- 富良野・美瑛広域観光事業等による観光客誘致
- 花と炎の四季彩まつり等への支援
- 吹上保養センターの整備
- 町営住宅の整備
  - 富町団地町営住宅の建替え整備
  - 火災警報器設置
- 移住対策の促進

### 5 誇りと責任・役割を 分かちあえる暮らし

町民はもちろんのこと、上富良野とつながりを持つすべての人が、自らの誇りにより、まちの良さや暮らしやすさを守り、さらに発展させるため、それぞれの役割を担っていくことができ、暮らしの実現をめざします

- 協働によるまちづくりの推進
  - 協働のまちづくり推進準備委員会の設置
  - 広報かみふらの・防災かみふらの・出前講座・行政ホームページによる情報共有
  - わかりやすい予算説明資料の全戸配布
- 広聴活動の充実
  - パブリックコメント・まちづくり

- トーク・町長と語るの開催
- 陸上自衛隊上富良野駐屯地の現状規模堅持に向けた要請活動の展開
- 富良野広域連合への負担
- 税収等の確保

- 行政サービスの制限措置条例の有効活用と適正運用
- 行財政の効率運営
  - 指定管理者制度による効率的な行政運営の推進
  - 町有財産の有効活用
  - 行政評価制度の試行
  - 補償金免除繰上償還の実施
  - 新たな行革計画の策定



各事業の詳細は「わかりやすい予算説明資料」に掲載し、4月25日発行の広報お知らせ版と併せて配布します。

# 歳入総額

## 66億1,100万円 (前年比較 7.6%)

# 平成21年度 一般会計予算

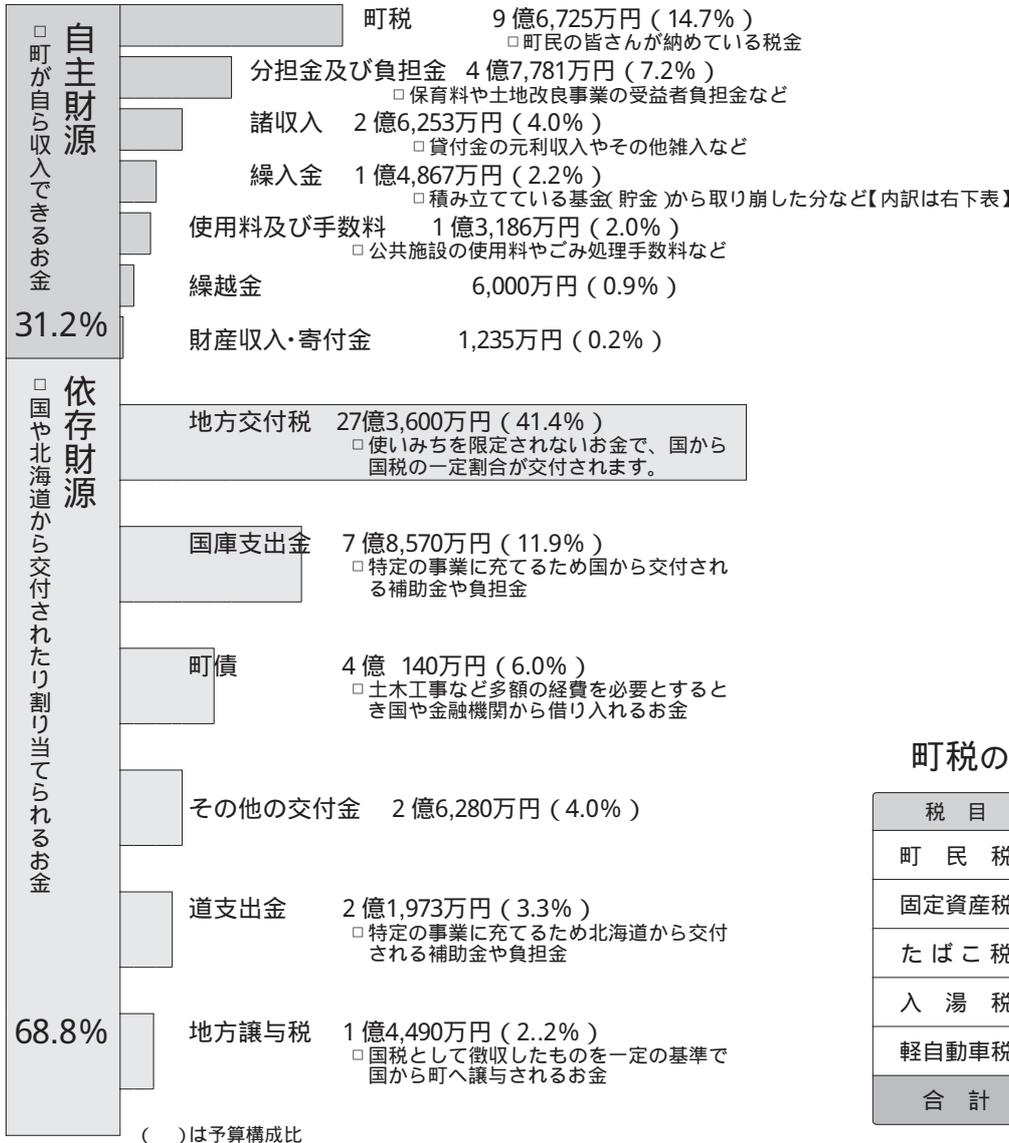
### 問合せ

総務課企画財政班

☎ 6980

### ホームページ

<http://hp.town.kamifurano.hokkaido.jp>



### 町税の内訳

税目	予算額(前年比較)
町民税	4億7,540万円( 3,435万円)
固定資産税	3億9,381万円( 950万円)
たばこ税	7,240万円( 800万円)
入湯税	860万円( 40万円)
軽自動車税	1,704万円( 30万円)
合計	9億6,725万円( 5,195万円)

### 基金(貯金)の取り崩しの内訳

町の貯金 基金		平成21年度未予定
区分	金額	
財政調整基金【突発的な災害や緊急時に備えたり年度間のお金の不均衡を調整するもの】	5億7,997万円	
減債基金【借金の返済の増加に備えるもの】	2億572万円	
「特定の目的のために積み立てるもの」	公共施設整備基金	3億390万円
	農業振興基金	7,094万円
	十勝岳地区振興基金	8,670万円
	国内外交流推進基金	8,530万円
	国営土地改良事業負担基金	2億188万円
	児童生徒教育振興基金	1,070万円
	地域福祉基金	1億7,384万円
ラベンダーの里ふるさと応援基金	1,050万円	
合計	17億2,945万円	

区分	取り崩し額	基金の使いみち	
減債基金	7,820万円	補償金免除繰り上げ償還経費	
特定目的基金	公共施設整備基金	3,000万円	島津公園整備事業(池の土砂撤去・護岸等)
	農業振興基金	300万円	農地・水・環境保全向上対策事業
	十勝岳地区振興基金	1,240万円	吹上保養センター温泉配管敷設替
	国内外交流推進基金	192万円	青少年派遣事業(津市)
	国営土地改良事業負担基金	2,000万円	しろがね土地改良事業負担分
	児童生徒教育振興基金	14万円	児童生徒表彰、子ほめ事業(発明工夫展表彰)
	地域福祉基金	300万円	母子保健事業(妊婦健康診査等)
合計	1億4,866万円		

# 歳出総額

66億1,100万円  
(前年比較 7.6%)

## 主な「政策調整枠」事業

※町長の政策判断により予算化した事業

事業内容	予算額
妊婦健康診査の公費負担拡充 (3回 14回助成)	442万円
配食サービスの利用料軽減対策 (1食当たり700円 450円)	202万円
発達支援センター職員体制の強化対策 (1名増)	189万円
生産振興補助の創設 奨励作物振興補助 の拡充)	500万円
農業・商工業後継者対策(担い手サポ ート奨励補助)	144万円
協働のまちづくり推進対策	26万円
町営住宅火災警報器設置	497万円
既存住宅耐震改修補助	150万円
新学習指導要領への円滑移行に向けた 小・中学校学習活動交付金の創設	80万円
上富良野小学校耐震診断	750万円
ゲートボール場大型東屋新築	130万円

## 防衛省関係補助金等 【一般会計分】

総額 4億9,419万円

町に自衛隊駐屯地や演習場があることにより交付されています。歳入の国庫支出金及びその他の交付金に含まれています。

- 調整交付金事業(一般会計分)
  - 道路側溝整備(富原地区・北18号) 900万円
  - 町道改良舗装(東町4丁目3番通り) 3,860万円
  - 教育用コンピュータ整備(東中中学校) 340万円
  - 除雪重機(ショベル)購入 2,100万円
  - 社教センターボイラー更新 900万円
- 民生安定施設整備事業
  - 演習場周辺農業用施設設置助成(農業用機械) 8,312万円
  - 北19号道路改良舗装 2,899万円
- 防音事業
  - 東中中学校講堂防音復旧 834万円
- 障害防止事業
  - 北24号排水路支線整備 8,938万円
  - ヌッカクシフラノ川支流整備 1,263万円
  - 東1線排水路整備 9,589万円
- 上富良野演習場障害防止事業
  - 南部地区土砂流出対策 9,206万円
- 防音事業関連維持費
  - 騒音防止対策事業関連維持費(保育所・小学校・中学校) 278万円

土木費	11億6,647万円(17.6%) □道路、河川、公園、公営住宅など	うち給与費 8,640万円
公債費	10億6,942万円(16.2%) □町が借りたお金の返済など	
総務費	9億9,030万円(15.0%) □全般的な行政経費、交通安全など	うち給与費 3億6,249万円
民生費	9億8,299万円(14.9%) □高齢者、障がい者、子育て支援など	うち給与費 1億6,012万円
農林業費	8億6,622万円(13.1%) □農林業振興、農業委員会活動など	うち給与費 1億118万円
衛生費	7億5,785万円(11.5%) □ごみ処理、上水道、健康管理など	うち給与費 1億56万円
教育費	4億6,238万円(7.0%) □学校、スポーツ、文化振興など	うち給与費 1億4,249万円
商工費	1億9,954万円(3.0%) □商工業、観光、企業誘致など	うち給与費 2,531万円
議会費	7,962万円(1.2%) □議会運営、議会だより発行など	うち給与費 2,622万円
予備費	2,000万円(0.3%)	
諸支出金	941万円(0.1%) □教員・職員住宅建設に伴う返還金など	
労働費	681万円(0.1%) □労働者育成など	
消防費	0円(0%) 平成21年度からは富良野広域連合会計で計上 ( )は予算構成比	

給与費合計 10億477万円(前年比較0.6%減)  
\*上記の予算額には、給与費が含まれています。

## 町の借金

## 町債

平成21年度末予定

区分		金額
一般会計		82億8,959万円
特別会計	簡易水道事業	6億5,640万円
	公共下水道事業	29億2,236万円
	ラベンダーハイツ事業	6,552万円
企業会計	病院事業	3,261万円
	水道事業	7億2,887万円
合計		126億9,535万円

# 予算の中身を もっと知ろう

前年より7・6%減 しかし  
実質は前年度とほぼ同額

一般会計の予算額は、66億1千100万円、前年対比7・6%の減、5億4千100万円減となりました。

しかし、これは畜舎増設などの施設整備を行う国の「畜産担い手育成総合整備事業」の大幅減や「中の沢排水路整備事業」の完了が主な要因であり、それらを除くと実質的には、前年対比0・5%の増(3千700万円増)で、前年度とほぼ同額の予算規模となっておりま



平成20年度畜産担い手育成総合整備事業による高度化処理施設(平成21年3月完成)  
家畜(豚)のふんを堆肥にする施設

## 歳入の特徴

本年度の予算の特徴は、歳入(収入)では、国の方針である生活防衛のための緊急対策に基づき、実質的な地方交付税 臨時財政対策債の発行額を含めたもの(約9千500万円の増を見込んでいますが、自主財源である町税は、前年度より約5千200万円の減となるなど一般財源 町が自由に使えるお金)としては減少傾向であり、厳しい財政状況が続いています。

### 臨時財政対策債

国から地方へ交付する地方交付税の財源が国で不足した場合、地方交付税を減らし、その穴埋めとして、地方公共団体自らに地方債(地方公共団体が必要な財源を調達するための借金)を発行させる制度。  
地方公共団体が借金をする形をとりますが、その償還(返済)に要する費用は、後年度の地方交付税で交付されるため、実質的には地方交付税の代替財源、自治体の責任と判断により発行されます。

## 歳出の特徴

歳出(支出)では、導入から3年目となる「予算枠配分方式」を徹底するなど、引き続き「選択と集中」により各事務事業の評価や点検を行い、一層の効率化を図りました。

その一方、経済情勢・雇用情勢が極めて厳しい状況にあることから、公共事業等の投資的事業について、一般財源で前年度比12%程度の増を図ることで、事業費の確保に努めるとともに、

### 予算枠配分方式

各課に予算枠を設定した中で、各課が事業の優先度や必要度に応じ、主体的に判断して予算額を積み上げていく方式。これにより、職員一人ひとりが経営意識を持ちながら「歳入に見合った歳出予算の編成」ができ、経費を抑えることができます。  
従来は、予算の一律削減の中で、各課が事業に必要な金額を積み上げて計算し、理事者・財政部門の査定を受けて予算編成を行っていました。



緊急雇用創出対策のための経費(627万円)を計上しました。

### 投資的事業

主に公園や道路の整備といった、社会基盤整備のために行われる事業。

### 主な投資的事業(新規分)

- ① 北19号道路整備実施設計 4千832万円
- ② 東町4丁目3番通り改良舗装 4千297万円



現在の東町4丁目3番通り



現在の人道跨線橋

### ③ 人道跨線橋改築

1千450万円

④ 島津公園の池の土砂撤去・護岸等 3千500万円

⑤ 運動公園芝生改修 2千436万円

⑥ 吹上温泉保養センター配管敷設替 1千240万円

⑦ 町営住宅火災警報器設置 497万円

また、平成21年度予算では、町長の政策判断のもと予算化できる「政策調整事業」(9ページ左上表参照)をはじめ、時代の要請に応える事業、自治基本条例の理念に沿ったまちづくりの基礎となる事業に重点をおいていきます。

更に、少子高齢化が進む中、教育を含めた子育て支援や福祉施策を充実するための予算措置も重点的に行いました。

### 時代の要請に応える事業

① 駐屯地削減対策経費 100万円



② 省エネルギービジョン及び地球温暖化対策市町村推進計画策定 926万円

③ 総合流域洪水ハザードマップ策定 603万円

④ 従来の奨励作物奨励補助を拡充した生産振興補助の創設 500万円

⑤ 農業・商工業の担い手サポート奨励補助制度の創設 144万円

⑥ 既存住宅耐震改修費補助制度の創設 150万円

### 今後のまちづくりの基礎となる事業

① 協働のまちづくり推進費 26万円

② 自治活動奨励事業補助の拡充 100万円



自治活動奨励事業補助による地域安全パトロール用防寒ロングコート(旭住民会)

### 教育・子育て・福祉施策の充実

① 子どもセンター事業の拡充障がい児日中一時預かり、発達支援センター職員体制充実、子どもセンター外構整備等) 778万円

② 配食サービス利用料軽減対策1食あたり700円→450円) 202万円



配食サービスボランティア

③ 妊婦健康診査公費負担の拡充3回→14回助成) 442万円

④ 新学習指導要領移行準備経費 351万円

⑤ 小中学校校舎耐震診断 1千794万円

### 将来の負担の軽減のために

町では、予算枠配分方式の徹底や行財政改革の成果などにより、財政調整のための基金に依存することなく、収支均衡を図ることができました。

また、将来の財政負担の軽減対策に向けて、次の2点を行います。

① 高金利地方債の繰り上げ償還の実施 効果額(全会計)1億7千316万円

繰り上げ償還による効果とは  
国などから借りている借金の繰り上げ償還をするには、今後支払うべき利子の相当分を補償金として支払う必要がありますが、平成19〜21年度までは、高金利(年利5%以上)の借金について補償金の免除が認められたことから、繰り上げ償還や低金利の資金へ借り換えを行います。

② 町営住宅建設事業の地方債発行を抑制 抑制額4千570万円



富町団地町営住宅(平成21年3月完成)

本年度は、自治基本条例の施行とあわせて、第5次上富良野町総合計画のスタートの年となります。「協働」を全町民のキーワードとして、「四季彩のまち・かみふらの」風土に映える暮らしのデザイン」の実現に向けて、各施策に取り組んでいきます。

そのためにも、安定した財政基盤の確立が重要です。引き続き、健全な財政運営に努めていきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

# 『協働のまちづくり』に向けて 自治基本条例がスタートしました

自治基本条例が4月1日から施行されました。

自治基本条例は、町民が主体のまちづくりを進めるにあたり、基本的なルールを定めたもので、町の「憲法」ともいえるものです。

この条例では、「情報共有」「互助・共助・公助」「参画と協働」をまちづくりの基本原則としています。

近年、近所との付き合いや地域の連帯感が薄くなってきていますが、少子高齢化などによる社会情勢の変化に伴い、高齢者や子育てに対する支援、環境問題や防災・防犯など、さまざまな分野で地域にかかわる課題が多くなってきています。こうした課題解決には、行政だけで対応することが困難であることから、今後は町民と行政がともに力を合わせて活動(協働)していくことが重要になっています。

町民・議会・行政それぞれの役割分担を明確にし、補完し合い、町民全体の民主的な町政運営が行われるように、みんながまちづくりを進めていきましょう。



「協働のまちづくり」には、地域のコミュニティづくりが今後ますます重要なものとなります。

自治基本条例の詳しい内容は、3月に配布済みの「保存版」をご覧ください。

問合せ 町民生活課自治推進班

☎6985

## 地域コミュニティ

# 『町内会と住民会』

### ■ 町内会 ■

町内会とは、町民の皆さんが互いに支え合い、住みよいまちを作っていくコミュニティづくりの基盤となるもので、町には106の町内会があります。

また、郊外の地域では、農業を営んでいる皆さんが、農事組合として、町内会活動のほかに、農業者としても互いに協力しています。

町内会は、地域の皆さんが自主的に組織する団体で、加入は皆さんの自主性に任されています。

しかし、私たちは生活している以上、道路を通ったり、ごみを出したり、地域に何らかのかわりを持っています。

身近な犯罪が増えている中、子どもの見守りを行うなど、身近な安心は町内会の人により支えられ、ごみステーションの管理や近所の道路の清掃など、住みやすい環境づくりもまた町内会が支えているのです。

私たちの普段の生活のほとんどは、町内会に支えられているとも言えます。

### 町内会活動とは？

町内会は、それぞれの組織ごとに規約を定め、役員を置き、加入世帯から会費を集め、さまざまな地域活動を行っています。

### 活動の例

- 親睦行事の開催
- 子ども会や老人クラブ活動などの振興
- 広報等の配布や回覧
- 生活灯の設置及び維持管理
- ごみステーションの設置及び管理
- ごみの分別収集活動
- 地域環境美化活動
- 自主防災活動
- 地域防犯活動
- 社会福祉活動
- 各種募金活動への協力
- 葬儀などの互助活動
- 農村部集会所の維持管理

### ■ 住民会 ■

町には、各地域の町内会で構成する25の住民会があります。住民会は、地域の福祉活動や環境整備活動、住民会対抗のスポーツ交流等への参加や地域内の集会施設の管理などを行っています。

また、地域住民の声を行政に反映させることができるよう、懇談会を開いたり、行政とのパイプ役も担っています。

